

議案第59号

墨田区災害対策本部条例の一部を改正する条例
上記の議案を提出する。

平成24年9月11日

提出者 墨田区長 山 崎 昇

墨田区災害対策本部条例の一部を改正する条例
墨田区災害対策本部条例（昭和38年墨田区条例第7号）の一部を次のように改正する。

第1条中「第23条第7項」を「第23条の2第8項」に改める。

第2条第1項中「および」を「及び」に、「おき」を「置き」に、「おく」を「置く」に改める。

第3条第2項中「事故」を「事故が」に改める。

第4条中「第2条および第3条」を「前2条」に改める。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。

（提案理由）

災害対策基本法の一部改正により引用条文に移動があったこと等に伴い、所要の規定整備をする必要がある。